



## 丸順が丸順<3422>株式の大量保有報告書を提出



丸順<3422>について、丸順が12月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行う。（3）」によるもの。

報告書によると、丸順の丸順株式保有比率は、10.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月20日。